



検疫とは

国外から持ち込まれる貨物に対して、国内の生態系に悪影響を及ぼす恐れのある物や感染症の病原体などの有無を確認して、場合によっては隔離や消毒などの処置を行なう機関のこと。

周囲を海で囲まれているオーストラリアは、ユニークな動植物の宝庫。その自然環境を守るために、国外から持ち込まれる食品や植物などには厳しい検疫が行なわれている。オーストラリアの検疫は、オーストラリア検疫検査局 (AQIS) が管轄している。

① 主な検疫対象となる物

- 食品 (肉類、乳製品、卵製品、ナッツ類、果実、野菜類など全て)
- 動物または動物性製品
- 植物または植物を使った製品
- 植物や土の付いた物
- 自動車またはタイヤなどの部品 など



Information and Photos courtesy of Australian Quarantine and Inspection Service (AQIS)

左記の物は通常、税関への輸入申告が許可された後に、AQIS 係員によって詳細な成分や素材などが確かめられ、オーストラリアの環境に無害であるか否かが確認される。その際に AQIS の許可がない物については、場合によっては熱やガンマ線などの処理、破棄または輸出者への返送などといった措置がとられる。



左写真：輸入されたお米の中で発見されたヒメアカカツオブシムシの成虫と幼虫。穀物の害虫として世界的に知られている。

下写真：巨大なカタツムリのアフリカマイマイ。野菜や果実などの植物を食べ、また寄生虫も運ぶため、AQIS は渡豪されたコンテナの周りなども検査している。



オーストラリアの検疫

日本の検疫

日本の検疫は大きく分けて、動物、植物、食品の3つを対象にしている。オーストラリアと同じように、国内の環境や産業を守るために輸入品の検査を徹底している。動物については動物検疫所で動物の伝染病などを、植物は植物検疫所で植物の病害虫などを規制対象としている。食品は厚生労働省検疫所が管理し、国民が食べる基準に適しているかなどを検査している。

① 主な検疫対象となる物

- 特定の動物 (家畜、ペット、水産物を含む)
- 特定の植物 (木材など加工された物も含む)
- 食品や添加物、調理時に使う用具など

輸入品に検疫対象となる物がある場合、必要書類を諸省庁に提出して、審査や検査を受けなければいけない。必要に応じて、動物の場合は船や航空機内または特別な畜舎の中での科学的検査などを受け、植物の場合は輸出国の検疫証明書や消毒、食品は添加物や食品衛生法に準じた製造基準で作られているかなどを検査する。また不合格となった場合は、破棄または輸出者への返送などといった措置がとられる。

